

第 26 回 吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成 26 年 4 月 3 日（木）午後 4 時 00 分から午後 4 時 30 分まで
- 2 場 所 高層棟 4 階 特別会議室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1)資 料 1： 財政総務委員会の論点及び対応
(2)資 料 2： 吹田市総合計画（案）吹田 2020 ロードマップ修正案
(3)参考資料 1： 財政総務委員会の主な意見の概要等
(4)参考資料 2： 議案参考資料（平成 25 年（2013 年）議案第 135 号継続審査分）

5 議事内容

- (1) 1 財政総務委員会における総合計画（案）の審議等の報告について
2 総合計画（案）の修正について
(事務局から資料 1、資料 2 により議会での審議状況とロードマップ修正案について説明)

質 問 1： 資料 2 の 4 ページの総合計画と分野別計画の関連図について、左の 3 つ（人権・文化、福祉・保健・医療、子育て・教育）については人を対象とするので、地域性はあまりなく、右の 4 つ（環境、都市形成、安心安全、地域経済）についてはどちらかといえば地域性がある、というように見えるが、基本的に右の 4 つが地域の視点を入れる対象となるのか。

回 答 1： 参考資料 2 として、添付している議案参考資料に、主な分野別計画の現在の地域の考え方を示している。左の 3 つについても、地域福祉計画や高齢者の計画など、地域性を持った計画もあるので、この図については、特に地域性の有無で分けている訳ではない。

質 問 2： 地域割りについて、みどりの基本計画では 6 ブロックにこだわらず、改めて考えていく必要を感じているが、改めて地域割について考えていくことでよいか。

回 答 2： 今回の見直しの趣旨は、まさにその通りである

質 問 3： 都市計画マスタープランの見直しの中で、駅勢圏などのさまざまな考え方を示しているが、整理が完全にできている訳ではない。
今後、地域の考え方を総合計画で改めて示すことはないか

回 答 3： これまでの見直しの方向性の通り、地域別計画や地域の考え方を総合計画で示すことはない。

質 問 4： 資料 2 の修正案は、どのようにして作成されたものか

回 答 4： 議会審議でいただいた指摘をもとに、事務局で原案を作成し、その原案を担当所管と調整した。また各作業部会員に対し、電子会議室を通じて修正案に対す

る意見や指摘を求め、精査を行った。

委員 長： 策定委員会としては、議会日程の都合上、今回が最後となる。修正がある場合は事務局まで願います。その後の対応は、委員長、副委員長預かりにさせていただきます。

(事務局から今後のスケジュールについて説明)

委員 長： 本日の会議は以上で終了する。

以上

	構成委員	第 26 回 (4/3)
1	太田副市長	○
2	山中副市長	○
3	赤野水道事業管理者	○
4	梶谷教育長	○
5	川上危機管理監	○
6	牧内総務部長	○
7	門脇行政経営部長	○
8	木野内市民生活部長	○
9	木下人権文化部長	○
10	中江まち産業活性部長	○
11	春藤こども部長	○
12	平野福祉保健部長	○
13	米丸医療まちづくり監	○
14	乾福祉保健部理事	○
15	羽間環境部長	○
16	野上都市整備部長	○
17	後藤道路公園部長	○
18	井口下水道部長	○
19	西山会計管理者	○
20	村上消防長	○
21	松木水道部長	○

22	原田教育総務部長	(代理) 千葉参事
23	富田学校教育部長	
24	橋本教育委員会事務局理事	
25	川下地域教育部長	○
		23
2	事務局	
1	美馬次長	○
2	井尻次長	○
3	木下総括参事	○
4	岸本参事	○
5	津田主査	○
6	十川主任	○